

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日：令和5年1月23～24日

②施設・事業所情報

名称：へしきや・かなさこども園	種別：幼保連携型認定こども園(公私連携)
代表者名：理事長 外間 清一 園長 中曾根敦美	定員(利用人数)：60(58)名
所在地：沖縄県うるま市字勝連平敷屋3850番地	
TEL：098-987-8266	ホームページ： https://heshikiyakanasa-kodomoen.com
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 2019年4月1日(平成30年)	
経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人 かなさ福祉会	
職員数	常勤職員：15名 非常勤職員：3名
専門職員	保育教諭：10名 調理師：2名
	保育士：1名
	子育て支援員：2名
施設・設備の概要	保育教室、遊戯室、遊具、園庭、職員室、厨房、防犯カメラ、AED

③理念・基本方針

理 念

法人の理念

- ・私たちは思いやりと優しさで子どもたちとその保護者に寄り添います。
- ・私たちは意欲を持って自分自身のために歩みます。

園の理念

- ・生きる力・強い心を持つ子どもを地域と共に育てる。

教育・保育目標

- ・じょうぶな子ども・明るい子ども・元気な子ども・考える子ども

基本方針

- ・子どもには家庭的な雰囲気の中で生活や遊びを育み集団の中の個を大切にする。
- ・保護者には子どもを通して家庭とこども園が連絡を密にし共に育て合い、育ちあう中で信頼関係がしっかりと構築され子育ての喜びを共に味わう。
- ・地域には地域の人的・物的資源を活用し、外部の方々に支えられ刺激を受けながら地域への働きかけなどを積極的に行い地域を愛し、愛され、地域に根差したこども園を目指す。

・職員には園のかかげる教育保育方針・目標を職員全体が共有し、質の高い教育・保育を目指し切磋琢磨しながら意欲的に取り組む。

④施設・事業所の特徴的な取組

へしきやかなさこども園は、平成31年4月にうるま市立平敷屋幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園として社会福祉法人かなさ福祉会が受託し開園した。本体であるかなさ福祉会は、昭和53年にうるま市平敷屋に認可外保育園を開所し、その後平成19年に法人化して認可園に移行し約45年間にわたり地域の子育て支援の中核的な役割を担ってきた。当こども園は、平敷屋小学校と隣接し本体の保育園から徒歩5分程の距離に位置している。公民館にも隣接しており自治会との関わりが深く相互の行事に参加しあい、地域に根差した取り組みを行っている。令和4年度には、勝連幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行に伴い勝連こども園として運営を受託し開園した。長年の乳幼児保育に関する知見・経験を明確にした基本理念を策定し、毎年、年度初めに法人3園合同の研修会において法人の沿革・理念・目標等を学び職員間の共有を図っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年9月10日（契約日） ～
	令和5年3月15日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回目 （令和2年度に受審）

⑥総評

◇ 特に評価の高い点

1) 教育・保育の提供についてわかりやすい工夫を行っている

重要事項説明書は園のしおりを兼ねており、写真や絵を多用し、教育・保育の提供についてわかりやすい工夫を行っている。お散歩コースや災害避難経路のマップ、園歌等も掲載されており、園での生活がイメージしやすいような工夫がされている。また、入園時の説明会ではDVDを活用し、しおりの説明や教育・保育の内容についての動画説明を行っている。

2) 食事を楽しむ工夫がなされている。

食事は調理員が各保育室まで届け、おやつは子どもが調理室まで受け取りに行く。調理師と子どもたちとのコミュニケーションが取りやすい環境で、給食の感想を聞く場となっている。食器は料理が映える家庭的な陶器を使用。丁寧に扱わないと割れてしまうため、物を大事に扱う意識も向上している。調理室の壁はガラス張りになっており、子どもたちは調理している様子を見ることができ、玄関には当日のメニューを展示して保護者や子どもが食への興味・関心を高められるように工夫している。給食会議を毎月1回開催。地域の食材を使い沖縄らしいメニューを取り入れたり、農作業として子どもたちと一緒にかなさ畑で育てたジャガイモを親子で収穫したり、トウモロコシや青ネギを給食に取り入れるなど食事を楽しむ工夫がなされている。

3) 職員が研修参加や休みが取りやすいように、全クラスに複数担任を配置するなど、働きやすい職場環境が整備されている。

こども園では、完全週休2日制や休憩時間の確保、うるま市の補助を活用して新任職員の宿舍借り上げ制度が実施されている。宿舍の借り上げは、法人独自に全額補助している。また、ゆとりある職員配置が行われ、全クラスに複数担任を配置し研修参加や休みにも対応できるようにしている。有給休暇の取得率は昨年度も100%を達成しており、職員が働きやすい環境が整備されている。

◇ 改善を求められる点

1) 職員にも実施状況がわかりやすいような具体的な中・長期計画の策定が期待される。

法人・こども園の2019年～2025年までの中・長期計画が策定されている。中・長期計画は理念に沿っており、異年齢児保育を含めた充実した活動を積極的に行うことを基本にサービスの質の向上、地域における公益的活動等について策定されている。

策定された計画では、実施期限の目標が示されていないので、今後は具体的に実施状況の評価が行えるようにすることが期待される。また、併せて中・長期の収支計画も策定することが望まれる。

2) 明確になった課題について文書化し、より効果的に改善に取り組むことが望まれる。

こども園では教育・保育の質の向上に向けて年1回自己評価や保護者アンケートを実施し、法人役員に保育現場を公開して保育評価も受けている。第三者評価は今回2度目の受審となる。それぞれの評価から明確になった課題の中から園庭の整備やICT業務支援ソフトの導入、標準的な実施方法などの作成等に取り組んでいる。

今後は、評価結果から見えてきた課題を文書化し職員を交えて改善計画を策定することが望まれる。その上で実施状況を確認しながらより効果的に改善に取り組むとともに、必要に応じて計画の見直しを行うことが望まれる。

3) 保護者からの相談内容について、経過がわかりやすいような記録の仕組みを構築することが期待される。

職員個々の意識は高く、日常的な送迎時での声かけやクラス便り等を活用して保護者との情報共有や交換を行い、信頼関係の構築と保護者が相談しやすい環境づくりを心がけている。保護者から相談を受けた際は、保護者が相談しやすい時間帯や落ち着いた話せる面談室を使用する等の配慮をしている。相談を受けた職員では対応が難しい内容については主幹保育教諭や園長と一緒に関わって支援している。

相談内容の記録については、支援児の経過記録を参考にどのような内容の記録を残したほうがいいのか等基準を明確にし、経過がわかりやすいように適切に記録する仕組みを構築することが期待される。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回2回目となる第三者評価を受審しました。自己評価を通して職員一人ひとりが自園の教育・保育について振り返る良い機会となりました。課題については、全職員で共有・分析し改善に努めたいと思います。保護者アンケートの回収率は58.0%となり全般的に満足度の高い結果であると総評を頂きました。今後は、保護者の気持ちをしっかりと受け止め、要望等にもきちんと対応していきたいと思います。評価者の皆様の丁寧な事前説明や職員説明会でモチベーションが高まり、自己評価の実施、訪問調査にも取り組むことができました。今回ご指導くださいました皆さまに深く感謝申し上げます。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共通

評価項目		評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織		
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
判断基準	a 法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b 法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c 法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
コメント	理念・基本方針はホームページやパンフレット、入園のしおり、園だより等に記載されており、年度初めに法人が運営している3園合同の職員研修会で統括園長がDVDを活用して講話を行っている。講和の資料はカラフルな絵や図が多く使用され分かりやすい内容になっている。保護者に対しては入園説明会で園長がDVDを流して重要事項説明・園のしおりの説明をし、理念や基本方針についても時間をかけて説明している。	
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
判断基準	a 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
コメント	園長は、役場からのメールやリモート研修等で社会福祉事業全体の情報を把握することに努めている。また、うるま市の園長会や保幼こ小連絡会議に参加し、情報交換している。こども園が在する地域では少子化や子育て世代の引越等で過疎化が徐々に進行しており、小学校が学童、デイサービスの開始を検討しているとの情報もあり、こども園の魅力を高め利用者を確保できるように努めている。経営状況については、顧問の税理士から毎月アドバイスを受け、コスト分析や利用率等の分析を行っている。	
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
判断基準	a 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
コメント	改善すべき課題については、統括園長に報告し、理事会等役員会でも共有されている。今年度は空調設備が故障したため光熱費が膨らんでおり、園長を中心に職員全体で節電に取り組んでいる。今回は簡易な修理で済んだが大型機械が故障した時の対策を考える必要があることを実感した。職員体制や設備の整備、財務状況等について税理士からアドバイスを受けながら改善できるように取り組んでいる。	

評価項目		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
コメント	<p>中・長期計画については、2019～2023年にわたる法人の計画が策定されており、法人の理念や基本方針の実現に向けた目標を明確に示している。また、こども園では2020～2025年にかけての中期経営計画が策定されており、リスクマネジメントの強化やカリキュラムマネジメント、ICT業務支援ソフトの活用など5項目にわたる目標が記載されている。統括園長が中心になって策定し職員にも配布して周知が図られている。</p> <p>今後は、実施状況の評価を行えるように具体化し、必要に応じて見直すことが望まれる。</p>	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
コメント	<p>単年度の事業計画は中・長期計画から今年度はICT業務支援ソフトを導入し活用に取り組んでいる。計画の内容は保護者や地域との連携、感染予防対策、第三者評価受審等について記載されており、実行可能な具体的な計画となっている。今後は、さらにわかりやすいように事業計画に示すことが望まれる。また、予算書にも具体的に示すことで実施状況の評価を行えるようにすることが望まれる。</p>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
コメント	<p>事業計画は、年度末に園長、主幹保育教諭が骨格の計画を作成し、職員の声は指導計画等に反映させている。今年度は、職員の発案で法人内の3園合同のミュージックフェスタを計画し開催することができた。職員には園内研修で周知し、計画書を冊子にして各クラスに配布しつつでも見ることができるようになっている。</p> <p>事業計画は昨年度の実績を振り返りながら策定しているが、十分な見直しまでには至っていないとの認識があり今後の取り組みに期待したい。</p>	

評価項目		評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
コメント	<p>事業計画はファイリングして玄関においてあり、保護者がいつでも手に取れるようにしている。入園説明会では、理念や基本方針と共にDVDを活用して園での活動内容（体操、英語、リトミック等）など、主な事業計画についても説明し周知を図っている。説明会で使用している重要事項説明・園のしおりは、図や写真・イラストが使用されており分かりやすい内容になっている。また、保護者との個人面談を年2回開催しその際にも伝えている。</p>	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
判断基準	a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
コメント	<p>園では、園長・主幹保育教諭が中心になって年に1回園の自己評価や職員個人の自己評価、保護者アンケートを実施している。第三者評価の受審は2回目である。園や個人の自己評価は、統括園長が法人独自の様式を作成して使用している。保護者アンケートは園長が集計し、内容を職員にも周知。対応策を話し合いホームページでも公開している。また、園では独自に法人役員（保育の専門家）に保育現場を公開し評価を受けている。公開保育の結果は、報告書として提出され職員に周知されている。</p> <p>評価結果については、職員を交えて分析、検討する場を設けることが望まれる。</p>	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
コメント	<p>園では、職員個人の自己評価に対して、統括園長から一人ひとりにコメントが伝えられ、仕事に対する意欲を高めている。園の自己評価や第三者評価の結果については、職員に主な内容を伝え、課題を共有している。把握している課題の中からこれまでに園庭の整備、ICT業務支援ソフトの導入、標準的な手順の作成等に取り組んできた。</p> <p>今後は、評価結果から見えてきた課題を文書化して具体的に改善計画を策定し、実施状況を評価するとともに、必要に応じて計画の見直しを行うことが望まれる。</p>	

評価項目		評価結果
Ⅱ 組織の運営管理		
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
判断基準	a	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。
	b	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。
	c	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。
コメント	<p>園長の役割と責任については、運営規程に明記されている。園長は職員に対して子どもと保護者を大切に、事故・怪我がないように気をつけること、子どもの命を預かっていることを意識し大事にするよう職員にも伝えている。また、園だよりに園長あいさつを掲載し地域に開かれたこども園として職員一同頑張っていくことを表明している。</p> <p>有事における園長不在時の権限は、主幹保育教諭に委任するとなっているが当園には主幹保育教諭が2名在籍していることから明確に指定することが望まれる。</p>	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
判断基準	a	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。
	b	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。
	c	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。
コメント	<p>園長は、うるま市の園長会議や研修、教育・保育施設長専門講座、インターネット等で順守すべき法令等について学習し職員に伝えている。特に個人情報保護の取り組みに力をいれており、SNSツールを利用する際のルールや内容等について職員と話し合い、共通理解を図っている。保護者に対しては、行事等に参加する際に撮った写真や動画をSNSで知人・友人に拡散しないよう注意喚起し、廊下にも個人情報保護の注意書きが掲示されている。</p> <p>園長就任一年目で多岐にわたる法令等についての把握・周知が不十分だとの認識があり、今後の取り組みに期待したい。</p>	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。
	b	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。
	c	施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。
コメント	<p>園長は、教育・保育の質の現状について、継続的に評価・分析を行っており、職員や子どもが安心して過ごせるように全クラス副数担任を配置している。職員から「リトミックの時間が長くて子どもが最後まで集中できていないように感じられる」との意見を受けて担当講師に時間配分の提案をし、子どもが最後まで集中して取り組めるようになってきている。また、保育教諭のスキルや専門性の向上をめざし、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	

評価項目		評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。
	b	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。
	c	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。
コメント	園では、十分な人員配置がなされ完全週休2日制や休憩時間が確保されている。職員の意欲につながるように資格手当やシフト手当等が充実しており、さらに本人と面談しながら年休100%を達成して職員が働きやすい環境を整備している。また、各クラスにパソコンが1台常備されており今月よりICT業務支援ソフトを導入。子どもの登園、休園の入力管理に取り組んでいる。	
II-2 人材の確保・育成		
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
判断基準	a	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。
	b	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。
	c	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。
コメント	こども園では、必要とする職員を十分に確保し積極的に階層別やキャリアアップ研修に職員を参加させ人材育成に努めている。各クラス複数担任が配置されており、ゆとりある教育・保育が実施されている。職員採用にあたっては、職員や知人の紹介で入職する方が多く法人が運営している保育園の卒園生や父兄の入職もあり人材が確保されている。	
15	総合的な人事管理が行われている。	b
判断基準	a	総合的な人事管理を実施している。
	b	総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。
	c	総合的な人事管理を実施していない。
コメント	法人の理念・基本方針に基づき「求められる職員像」が、新人から施設長までの5段階にわたって階層別に示されている。園長は年度末に職員に自己評価を実施させ、職員との面談の際に次年度の抱負や希望クラスを確認している。また、職員像を用いて目指してほしい姿を指導助言している。 給与規程で特別研究基準表が規定されており、勤務成績特昇や研修特昇などの基準が示されている。今後は、さらに総合的な人事に関する基準を策定することに期待したい。	

評価項目		評価結果
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
判断基準	a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
コメント	園長は、定期的に職員の就業状況を把握し労務管理を行っている。昨年度は職員と調整しながら年休取得率100%を達成した。保育業務従事者に対しシフト手当を導入し、日勤以外の早番、遅番等5段階のシフトに対し、2シフト目から1シフト増えるごとに手当をつけている。また、休憩時間を活用して外出も可能であり、10年以上の永年勤続職員の勤続表彰を行うなど職員のモチベーションアップにつながる取り組みが実施されている。職員の相談にも可能な限り対応し、子育て中の職員も働きやすいような環境が整備されている。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
判断基準	a 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
コメント	こども園では、階層別に「求められる職員像」を明示して職員に周知している。年度末に自己評価と今後の目標を提出してもらい個人面談に活用している。各自の目標について到達度を確認するための面談が実施されていないので、今後確認する為の面談の実施が望まれる。その際には、目標水準や期限等の進捗状況が確認できるような管理シート等を作成し活用することが期待される。	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
判断基準	a 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
コメント	研修計画の中に求められる職員像が示されており、法人内の園長、主幹保育教諭の合同会議内部研修計画を立案している。職員から「気になる子の対応について」研修してほしいとの要望があり、今年度は2回取り入れている。また、園長は、保育士資格を取得していない幼稚園教諭や子育て支援員に対して早めの資格取得を促している。 園内研修は毎月開催されているが、行事の振り返りのみを実施している月があり、今後は研修計画を見直しより効果的な研修が実施されることに期待したい。	

評価項目		評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
判断基準	a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
コメント	園長は、職員の知識や技術水準、専門資格の取得状況を把握しており、職員一人ひとりの経験や実績等を考慮して本人にあった研修に参加できるよう配慮している。また、階層別の研修計画を策定しキャリアアップ研修をはじめ希望する研修が受講できる環境を整えている。個別的なOJTに関しては複数担当制度を取り、標準的な実施方法にもとづいてベテラン職員が新任職員を指導している。	
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
判断基準	a 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
コメント	実習生受入れについては、マニュアルが策定されており、マニュアルに沿った実習指導が実施されている。今年度は3名の実習生を受入れた。担当は主幹保育教諭で2人とも保育実習指導者セミナーを受講して指導に取り組んでいる。職員に対して毎年、園内研修で実習生を受入れる意義や注意点を指導している。園長は、職員自身が見本となり、言葉遣いや子どもへの対応の仕方等気をつけること、実習生が不安にならないよう声かけすること、子どもに対しては、実習生と協力して楽しく過ごしてほしいこと等を伝え、実習生が将来保育士になりたいと思えるようにサポートしている。	
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
判断基準	a 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
コメント	ホームページやパンフレットに法人の理念や基本方針、教育・保育の内容、事業計画や報告、決算情報等が掲載され地域に対して情報発信している。また、第三者評価の結果や苦情・相談の体制、苦情の件数等についてもホームページで公開し、パンフレットを公民館や児童館、地域の子育て支援広場に配布している。	

評価項目		評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。
	b	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。
	c	公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。
コメント	こども園における事務・経理、取引等について年1回監事の監査を受けている。特に財務については、毎月税理士に月次報告書をチェックしてもらい経営改善に向けてアドバイスを受けている。職員と経営状況について情報を共有しながら、光熱水費の節約や効率的な職員配置、地域のニーズに合わせて自衛隊員の子育て家族の支援や離島からの1号認定子どもの受入れを行うなど、経営の改善に取り組んでいる。	
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
判断基準	a	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。
	b	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。
	c	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。
コメント	こども園の提供する教育・保育内容には、「地域を愛し、愛され地域に根差したこども園を目指す」と明記されている。地域の社会資源について収集した情報を整理し掲示している。自治会との連携を深め公民館で実施される行事への参加や老人会を園の行事に招くなどの相互交流を行っている。コロナ禍で制限があるなか、ハロウィンの行事に参加したり、勤労感謝デーを設け地域の人々への感謝のプレゼントを行うなどの工夫をしている。	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
判断基準	a	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。
	b	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。
	c	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。
コメント	職場体験等の学校教育への協力について、ボランティアマニュアルが策定されており基本姿勢や受入れ手順が記載されている。近隣の学校、特別支援学校からの就業体験やボランティアの受入れを行い、今年度も4名を受入れた。 自治会をはじめ地域のボランティアの受入れも実施されているが、ボランティアマニュアルに一般ボランティアについての受入れや研修の実施についての記載が望まれる。	

評価項目		評価結果
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。
コメント	地域の病院・薬局・行政機関・児童デイサービス・児童館などの情報を整理し一覧表を作成して活用している。昨年開所した「うるまステーション」について、玄関にパンフレットを置いて保護者へ情報提供を行っている。職員会議でも議題に取り上げ職員への周知を図っている。要保護児童対策地域協議会に主幹保育教諭が参加し、関係団体との連携を深めている。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	b
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。
コメント	自治会との連携において、地域の課題として高齢者支援が共有され地域の老人会との交流を深めてきた。園長は、地域小・中学校運営連絡協議会に参加し地域の福祉ニーズの把握や情報共有に努めている。こども園の役割として、全体的な計画には子育て支援について子育てサロンの開設を記載している。 今後は、相談事業の広報等を工夫することにより地域住民への周知に期待したい。	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。
コメント	こども園独自の取り組みとして1号認定の給食費を無料としている。把握したニーズである高齢者支援については、公民館と連携し可能な範囲で交流を実施することで地域の活性化に取り組んでいる。 今後は、子育て支援としての園庭開放や相談事業についての情報提供、地域の防災対策への取り組み等に期待したい。	

評価項目		評価結果
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
判断基準	a	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。
	b	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。
	c	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。
コメント	<p>子どもを尊重した教育・保育の提供に関する「倫理綱領」を職員の指針として策定している。園内研修を実施し、職員間の共通理解を図り日々の実践に反映する取り組みを行っている。全国保育士会作成の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を毎年実施し、職員個々が実践を振り返る取り組みを行っている。</p> <p>保護者に対しては、子どもの人権を尊重する園の方針等の理解を深めるために、講演会や保護者会等の機会を活用するなどの取り組みに期待したい。</p>	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	b
判断基準	a	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。
	b	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。
	c	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。
コメント	<p>プライバシー保護マニュアルには、個人情報の収集・利用提供、適正管理・法令遵守、教育・保育要領の尊重について記載され職員にも周知している。入園時には保護者に説明をし個人情報保護に関する同意を得ている。着替えの際にカーテンを閉めたり、健診時にはタオルで上半身を覆う等の配慮を行っている。また、子どもたちに絵本を活用してプライバシーについて学ぶ機会を提供している。</p> <p>今後は、保護者に対してプライバシー保護に関する取り組みを文書の配布等により周知することに期待したい。</p>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
判断基準	a	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。
	b	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。
	c	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。
コメント	<p>こども園のパンフレットは、公民館や地域の子育て支援センター等の窓口に置いている。パンフレットは、絵や写真を活用し園の理念や基本方針をわかりやすいように工夫して作成されている。見学については、園長・主幹保育教諭が随時対応し丁寧に説明している。</p>	

評価項目		評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
判断基準	a	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。
	b	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。
	c	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。
コメント	入園時には、重要事項説明書を兼ねた園のしおりを使用して説明を行ったうえで、教育・保育の開始について保護者の同意を得ている。入園のしおりには、写真や絵を使用し、園のお散歩コース・災害避難経路のマップを掲載する等、保護者の理解が深まるための工夫や配慮を行っている。	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
判断基準	a	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。
	b	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。
	c	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。
コメント	こども園を退園する際については、保護者の仕事上の都合等による転居等が主たる理由となっており転居先での転園が決まっている場合は、転園先に引継ぎ文書を作成し送付している。転園先が決まってない場合は、保護者との電話での交流を継続し相談に応じている。卒園児については、小学校入学時に祝電を送っている。 退園する子どもや保護者に対し、退園後の相談方法や担当者について記載した文書を作成し配布することにより教育・保育の継続性に配慮する取り組みに期待したい。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
判断基準	a	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。
	b	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。
	c	利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。
コメント	利用者満足の上昇を目的として、令和3年度には延長保育の希望の有無に対する保護者アンケートを実施した。その結果、職員の勤務時間を19時から18時半に繰り上げることができ他の時間帯に職員を配置することができた。保護者との面談は、年に2回実施しており保護者の意向の把握に努めている。 保護者会については、コロナ感染状況に応じて検討しているがまだ開催ができない状況となっている。状況に応じて保護者会が開催され、職員と保護者の意見交換によりさらに利用者満足に繋げることに期待したい。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
判断基準	a 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	
	b 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c 苦情解決の仕組みが確立していない。	
コメント	苦情解決の仕組みについては園のしおりに記載されており、第三者委員の氏名・連絡先が明記されている。園の玄関先には、ポスターが掲示されている。ホームページ上には苦情対応についての説明やお問い合わせフォームが設定されている。苦情対応についての報告も記載している。	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
判断基準	a 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	
	b 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
コメント	園のしおりや掲示ポスターに相談窓口として、園長・主幹保育教諭・第三者委員の氏名・連絡先を明記することにより、保護者に複数の相談先があることを周知している。通常の相談や意見の聴取については、送迎時に行っている。相談内容により個別対応が必要な際には、事務所や遊戯室の一角等のスペースを確保し、相談しやすい環境を整備している。	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
判断基準	a 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	
	b 保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
	c 保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
コメント	毎年度に実施している保護者アンケートについては、記載されていた意見と要望について職員間で話し合いホームページで集計結果とともに公表している。保護者から要望のあった子どもの外遊びについては、要望を受け止め改善に取り組んでいる。また、保護者からの相談・意見への対応については、対応マニュアルにそって園長・主幹保育教諭へ報告、内容によっては、統括園長に報告し助言を仰ぐ体制を整備している。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。
コメント	<p>危機管理マニュアルを策定し緊急時の体制・役割分担を明記している。事故発生時の対応と安全確保についてマニュアルを策定し、事故報告書・ヒヤリハット報告書の様式を定め職員間で共有している。園外活動にバスを活用しているため、令和4年9月に県外でのバス事故発生事例を分析し、園バス運営管理マニュアルを作成した。</p> <p>今後は、危機管理マニュアルを職員会議等で定期的に評価し見直すことが望まれる。</p>	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。
	c	感染症の予防策が講じられていない。
コメント	<p>衛生管理・感染症対応マニュアルが策定されている。感染症対策の基本として日ごろからの清掃や衛生管理の重要性、消毒薬の使用法や管理の徹底が記載されている。感染症発生時の対応について記載があり手順が示されている。また、感染症の登園基準についても記載されている。今後もコロナウイルスの動向に留意したマニュアルの活用に期待したい。</p>	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。
コメント	<p>危機管理マニュアルには、想定される危機として厳しい悪天候・火災・地震が記載されている。災害時の対応体制は、指揮権順位・役割分担・手順が示され職員に周知されている。毎月の避難訓練の実施、年に1回の市主催の合同避難訓練に参加している。防災バッグを各クラスと事務所に配備している。</p> <p>食料の備蓄についてはリスト作成を準備しており、今後は、自治会と連携した防災訓練についての取り組みにも期待したい。</p>	

評価項目		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	b
判断基準	a 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
コメント	<p>標準的な実施方法について業務マニュアルが策定され、園のしおりと共に各クラスの教室に配備されている。子どもの尊重・プライバシー保護については、教育・保育の手引きとして「倫理綱領」を活用している。年に1回の統括園長による研修を実施しており、職員の周知を図っている。</p> <p>標準的な実施方法を職員間で共有し、さらに多様な個別性に配慮した教育・保育実践に期待したい。</p>	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
コメント	<p>日常的な教育・保育の標準的な実施方法については、毎週開催しているリーダー会議において週案の実施状況を踏まえて検討している。年度末には、標準的な実施方法としてのマニュアルの見直しを行い、必要に応じて職員の意見や保護者の意見を反映させ改善している。</p> <p>マニュアル改正の際には、策定した日付の追記が望まれる。</p>	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
判断基準	a アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
コメント	<p>指導計画作成時のポイント・作成手順を文書化しており、職員に周知している。一人ひとりの発達過程を踏まえ、子どもの実態に合わせたアセスメントの留意事項が記載されている。支援児については、特別支援コーディネーターを中心に通所する児童デイサービス職員や保護者が参加する協議を実施し、個別支援計画を策定している。入園時に聴取した児童票や日々の連絡ノート、個別面談記録等を活用して具体的なニーズの把握に努めている。</p>	

評価項目		評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
判断基準	a	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。
	b	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。
	c	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。
コメント	<p>指導計画の見直しについては、日案・週案は毎週金曜日、月案は毎月25日、年間計画は3月と時期を定めて実施している。変更した指導計画については、クラスのミーティングや職員会等で周知を図っている。</p> <p>今後は、指導計画を緊急に変更する場合の仕組みの整備と教育・保育の質の向上に関わる課題等を明確にするための取り組みに期待したい。</p>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
判断基準	a	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。
	b	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。
	c	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。
コメント	<p>子どもや保護者に関する各種様式や日報・個別記録・事故報告書・ヒヤリハット報告書等園が定めた様式に記録・保管を行っている。園内研修や職員会議を通して、記録方法について研鑽する機会を設けている。情報の共有化については、園長・主幹保育教諭を中心に情報の分別・優先事項の選定を行い、重要な情報は、タイムカード横に置く等全職員への確かな情報を届けるための工夫を行っている。</p>	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
判断基準	a	子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。
	b	子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。
	c	子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。
コメント	<p>プライバシー保護マニュアルには、個人情報の適正管理・法令遵守が記載され重要性が明記されている。入職時と年度初めに研修を実施し職員への周知を図っている。保護者に対しては、入園時に園のしおりを用いて説明し、個人情報提供同意書を配布し同意を得ている。</p>	

		評価項目	評価結果
内容	A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育		
	A-1-(1) 子どもの権利擁護		
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	判断基準	a	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。
		b	—
		c	子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。
コメント	子どもの権利擁護に関する取り組みとして、「児童虐待防止マニュアル」が作成され、職員研修等で周知理解を図っている。昼礼等で情報を共有し子どもの権利侵害防止と早期発見のための取り組みを行っている。また、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し、職員が日々の子どもへの関わりを振り返る機会を持ったり、虐待についての研修を行うことで職員の資質と専門性の向上に努めている。「児童福祉法」や「子どもの権利条約」等についても研修の機会を確保し、理解を深めていくことに期待したい。		
A-2-(1) 全体的な計画(教育課程を含む)の作成			
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基く全体的な計画の作成及び全体的な計画をふまえて指導計画を作成している。	b
	判断基準	a	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。
		b	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。
		c	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。
コメント	全体的な計画は、年度毎に職員の声を反映させこども園の理念、教育方針、目標に基づいて作成されている。保育教諭は子どもの発達段階や「育みたい資質・能力」、「小学校までに育てほしい10の姿」等にもとづいて、養護と教育の各領域を考慮して作成している。 今後は、保護者に対して、個別面談等の機会を活用して各指導計画を確認してもらおう等の工夫をすることが望まれる。		
A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的課題			
48	A③	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
	判断基準	a	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
		b	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。
		c	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。
コメント	生活にふさわしい場として、室内には空気清浄機の他温湿度計が設置され、適度な温度・湿度を保持し子どもが心地よく過ごすことができるように環境を整備している。手洗い場やトイレは明るく清潔に保たれていて、衛生面にも配慮されている。園庭は職員によってきれいに整備され、園舎の裏手には芝生スペースが広がっており子どもが伸び伸びと走り回る空間になっている。 トイレについては、男子用小便器に仕切りがつかないため、トイレの順番を待っている他の子どもから見えないように工夫するなど、プライバシー面でさらに配慮することが望まれる。		

		評価項目	評価結果
49	A④	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。	a
	判断基準	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。
		b	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
		c	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っていない。
コメント	園では「家庭的な雰囲気の中で遊びを育み集団の中の個を大切にする」という基本方針を基に、子ども一人ひとりの発達状態に合わせて、子どもと一緒に遊びを決めるようにしている。また、家庭から持ち寄った廃材を活用した工作遊び等で、子どもの自由な発想から創造性を伸ばすよう工夫している。個の課題に対し繰り返し挑戦している子どもが、少しでも楽しいと思えるように一緒に課題に取り組み、できたらほめて伸ばしていくよう心がけている。一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育に取り組んでいる。		
50	A⑤	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
		c	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。
コメント	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるように、一人ひとりの主体性に配慮をしている。トイレのスリッパを揃えた写真を入口に貼り、「スリッパ並べたよ」と報告してくれた子どもを褒めることで自分でやろうとする意欲につなげている。また、他の子どもも真似をすることで自分にもできると自信が持てるように援助している。職員は「スリッパを並べると次の人が使いやすいし、並んでいると気持ちがいいね。」などと声をかけ、基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。		
51	A⑥	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
		c	子どもが主体的に活動できる環境の整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。
コメント	外遊びの場として、園庭では砂場や固定遊具、園舎裏の芝生ではミニサッカー、小学校の運動場では毎朝のラジオ体操とマラソンやリレーを実施している。廊下の水槽ではグッピー等が飼育され、子どもたちがエサをあげることもできるようにしている。園庭にはホウライカガミが植えられオオゴマダラの羽化を見ることが出来る。音楽遊びとして、5歳児が音楽隊を編成。子どもたちが協同して活動できる取り組みとなっており、地域の公民館等で発表会を開催している。また、外部講師による体操教室やリトミックも取り入れている。玄関の壁に季節を感じる掲示物が展示されており、今後も戸外・園外活動を通して季節の移り変わりを感じることが出来るような視点を取り入れる工夫に期待したい。		

		評価項目	評価結果	
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		
	判断基準	a		適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b		適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c		適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	対象児が在籍しない為該当なし			
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		
	判断基準	a		適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b		適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c		適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	対象児が在籍しない為該当なし			
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a	
	判断基準	a		適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b		適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c		適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	園では、年齢に応じた教育・保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもが興味関心のある活動に取り組めるように関わっている。自由遊びでカルタ等を友だちと一緒に楽しみ、教えあいながら遊んでいる。また、音楽隊として一緒に活動し発表することで、友達と協力して一つのことをやり遂げる達成感につながるように保育教諭等が関わっている。園での取り組みについては送迎時や連絡帳・個別面談の他、園だよりや掲示物を通じて保護者等に伝えている。			

		評価項目	評価結果
55	A⑩	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
コメント	<p>障害のある子どもが安心して生活できるように常に担任同士で話し合い、より良い環境で過ごせるように配慮している。また支援児に関する研修に職員を積極的に参加させ、理解を深めている。空きスペースの活用や活動内容の工夫をするなど障害の特性に応じてできる限りの配慮を心がけている。必要に応じて関係機関との個別支援会議へ出席し、情報共有している。</p> <p>他の保護者に対して、障害のある子どもへの関わり方や教育・保育に関する情報を発信するなど、さらに理解促進を図るように取り組むことが望まれる。</p>		
56	A⑪	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
		c	それぞれの子どもの在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
コメント	<p>朝の受入れでは、登園時間の早い子どもから午前8時半までは異年齢の子どもと一緒に過ごす合同保育を行い、職員の目が十分に行き届く中で子どもが安心して過ごせるよう配慮している。また、在園時間を考慮し、午前中に園外遊び等「動」の活動があった日には、午後は室内での自由遊びとして「静」の内容にする等バランスに配慮している。</p> <p>1号認定の子どもの長期休暇後の教育・保育内容については、指導計画に位置づけを明確にし、内容を記載することが望まれる。</p>		
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
		c	小学校との連携や就学を見通した計画、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。
コメント	<p>全体的な計画に小学校との連携が位置づけられ、アプローチカリキュラムが作成されている。小学校との交流活動としてお招き会や学習発表会の見学、運動場やプールの利用、幼小中学校連絡会議参加(年2～3回)が実施されている(今年度はコロナ禍で中止になっているものもある)。保護者が小学校以降の子どもの生活について見通しが持てるよう、就学に向けた個別面談の他、小学校の参観日に5歳児の保護者が見学を行う等の支援をしている。また、小学校校長が園の行事に来園したり学校便りを直接届けて子どもたちに声かけするなど子どもと小学校が関わりやすい環境が形成されている。</p>		

		評価項目	評価結果
A-2-(3) 健康管理			
58	A ⑬	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	判断基準	a	子どもの健康管理を適切に行っている。
		b	子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。
		c	子どもの健康管理を適切に行っていない。
コメント	<p>子どもの健康管理については、登園時に保護者より情報を収集し検温や視診、必要に応じて触診を行い、ミーティングで共有している。保護者に対しては入園前に面談にて一人ひとりの発育状況や既往歴、予防接種歴の確認を行っている。また、教育・保育中の子どもの体調不良時には保護者へ連絡し、必要に応じた対応を行っている。</p> <p>一人ひとりの子どもの健康状態と集団の状況に応じて日々丁寧に健康管理を実施するためにも、子どもの健康管理に関する基本的なマニュアルを作成することが望まれる。また、SIDSについては午睡時の確認は行われているが、保護者に対しても情報提供することが期待される。</p>		
59	A ⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	b
	判断基準	a	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。
		b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。
		c	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。
コメント	<p>健康診断・歯科健診の結果は職員間で共有し、個別に保護者へ報告している。「歯科健診カード」を保護者に交付して、虫歯治療につなげている。また、歯科健診前後には絵本等を活用しながら歯磨き指導を行ったり歯の大切さを伝えることで子どもが自分の健康について意識が向けられるように工夫している。</p> <p>今後は健康診断や歯科健診の結果を集計・分析することで自園や地域の健康に関する状況・傾向を把握し、教育・保育に反映させるなどより効果的に活用する工夫が望まれる。</p>		
60	A ⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	判断基準	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
		b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。
		c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。
コメント	<p>食物アレルギーのある子どもについては、食事提供時は他の子どもとは違う色の食器を使用し、アレルギー食と一目で認識できるよう工夫しているほか、席を離す等座席配置にも配慮している。毎月出される献立にはアレルギー食材に印を付け分かりやすくしている。園内研修を通して、アレルギー児の把握や食事提供方法の確認、エピペンの取り扱い研修とマニュアルの確認等を行う事で理解を深めている。</p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき、アトピー性皮膚炎やてんかん、喘息等慢性疾患についても対応マニュアルを整備することが望まれる。</p>		

評価項目		評価結果	
A-2-(4) 食事			
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	判断基準	a 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	
		b 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。	
		c 食事を楽しむことができる工夫をしていない。	
	コメント	食育計画に基づいて各年齢に応じた取り組みを行っている。個人差や食欲に応じて苦手な食材は無理強いせず量を減らし全部食べたという達成感につなげる取り組みを行っている。子どもが「食べてみたい」と思えるよう、野菜の栽培と収穫体験を行ったりすることで「食」に触れる機会を設けている。食が細かったり苦手な食材が多い子どもは、家庭と連携を取り必要な情報の提供を行いながら互いの対応方法を共有できるようにしている。食器は家庭的な陶器を使用し、落ち着いた雰囲気ですぐに食事ができる。また、丁寧に扱わないと割ってしまうため、物を大事に扱う指導にもつながっている。調理室の壁は透明なガラス張りになっており、子どもたちは調理師が調理している様子を見ることができる。玄関には当日のメニューを展示し、保護者と子どもが食について関心を深められるように工夫している。	
62	A⑰	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	判断基準	a 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	
		b 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。	
		c 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。	
	コメント	園では、食材は地産地消を心掛け、安全・安心な食事提供を行えるようにしている。子どもの健康増進のために胚芽米を取り入れており、季節に応じた行事食や沖縄料理を提供。おやつにもウムクジ天ぷらやサーターアンダギーなど沖縄らしいメニューを取り入れ様々な献立を通して子どもの食への興味・関心が高まるように工夫している。また、衛生管理点検表に基づき食の安全に取り組んでいる。食事は調理員が各保育室まで届け、おやつは園児が調理室まで受け取りに行くなど、調理師と子どもがコミュニケーションを取りやすい環境が形成されており、給食の感想を聞く場にもなっている。	
A-3 子育て支援			
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
63	A⑱	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	判断基準	a 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	
		b 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。	
		c 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。	
	コメント	こども園での生活の様子を、朝夕の送迎時や連絡帳での情報交換、園だよりやクラス便り、ホームページ等で発信している。教育・保育内容は入園前のオリエンテーションや懇談会で説明を行ったり、意見箱やアンケートへの回答を通して周知することで保護者の理解を得る機会を随時設けている。保護者面談等で聞き取った情報の記録については、様式や記録すべき内容等を園として標準化し活用しやすいようにすることが期待される。	

評価項目		評価結果	
A-3-(2) 保護者等の支援			
64	A⑱	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	判断基準	a	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
		b	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
		c	保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。
コメント	<p>保護者が安心して子育てができるよう日頃から保護者とのコミュニケーションを積極的に取ることで信頼関係の構築に努めている。必要に応じて個人面談や個別相談を行い、家庭や保護者の状況に応じた支援を行っている。また、内容によっては園長、主幹保育教諭が面談に同席し適切な対応ができるようにしている。職員を保護者支援や面談技術の研修に積極的に参加させている。保護者支援に関する様々な情報や事例を職員間で共有することで、質の向上にも努めている。</p> <p>相談内容の記録については、支援児の経過記録を参考に相談経過が分かりやすいように適切に記録する体制を整えることが望まれる。</p>		
65	A⑳	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	判断基準	a	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
		b	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
		c	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
コメント	<p>こども園では虐待対応のマニュアルが整備され、職員研修等で職員に周知されている。家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応が行えるよう、送迎時に親子の関わりを観察したり、受入れ時の視診や触診をしっかりと行うよう努めている。気になる子どもや保護者の様子・状況を、昼礼等で職員に伝え共通理解を図っている。</p> <p>予防の観点から保護者の精神面、生活面を援助できるよう職員研修の内容をさらに充実させることが望まれる。また、マニュアルに早期発見の視点を具体的に追記することにも期待したい。</p>		